

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年3月2日(2006.3.2)

【公開番号】特開2004-217575(P2004-217575A)

【公開日】平成16年8月5日(2004.8.5)

【年通号数】公開・登録公報2004-030

【出願番号】特願2003-7540(P2003-7540)

【国際特許分類】

C 07 C	67/03	(2006.01)
B 01 J	31/02	(2006.01)
B 01 J	31/12	(2006.01)
C 07 C	69/54	(2006.01)
C 07 B	61/00	(2006.01)

【F I】

C 07 C	67/03	
B 01 J	31/02	Z
B 01 J	31/12	Z
C 07 C	69/54	Z
C 07 B	61/00	3 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月12日(2006.1.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】スズ化合物(C1)を触媒として原料の(メタ)アクリル酸アルキルエステル(E1)とモノアルコール(A1)とをエステル交換反応(R1)させ、得られた反応液から蒸留により目的とする(メタ)アクリル酸エステル(T1)を留出させて取得し、その際に得られるスズ化合物を含む蒸留残渣(C2)を触媒として原料の(メタ)アクリル酸アルキルエステル(E2)とモノアルコール(A2)とをエステル交換反応(R2)させ、目的とする(メタ)アクリル酸エステル(T2)を取得する(メタ)アクリル酸エステルの製造方法において、次の(1)~(3)の特徴を有する(メタ)アクリル酸エステルの製造方法。

(1)前記エステル交換反応(R1)中の反応液に含まれる水分量を前記スズ化合物(C1)に含まれるスズ原子1モルに対して0.0001~5モルにする。

(2)前記蒸留残渣(C2)に含まれる水分量を、前記エステル交換反応(R2)に使用するまでの期間、スズ原子1モルに対して0.02~5モルにする。

(3)前記エステル交換反応(R2)中の反応液に含まれる水分量を前記蒸留残渣(C2)に含まれるスズ原子1モルに対して0.0001~5モルにする。